

一九四八（昭和二十三）年六月、全学的組織の自治会として中央大学連合自治会が誕生した。

すでに早稲田大学をはじめいくつもの大学で全学的自治会が組織され、全国的な組織化も進められていたことに比べ、本学の自治会組織の形成は遅れていた。

本学最初の自治会は、四六年十二月に結成された第一学部（昼間部）の学生自治会である。この自治会は、クラスを基本として親睦や学術討論の定例会を開催する一方、クラス別自治会選出の委員により学生自治委員会を構成し、学校当局との連絡にあたらせるという組織であった。翌年七月には第一予科、同十一月には第二予科と夜間部にそれぞれ自治会が結成されていった。

学生大会も四五年十二月に学内改革の必要を熱望して二度開催されて以来、たびたび行われていた。四六年二月二十二日には学友会新発足学生大会が、五月二十四日には学内刷新委員会主催の学生大会が開かれた。

学内刷新委員会は、学友会幹事・クラス委員・学生有志等によって構成され、従来の学生大会が突発的で学生同士の連絡が弱いために失敗に終わった反省から、学生全体の団結に加えて先輩との連携を強化するために結成された。同委員会での協議によって重要かつ比較的改革が容易な問題が学生大会の議題に選ばれた。このような個々の自治会の結成や学生大会の開催もすぐには全学的自治会の結成には繋がらず、学生大会の決議もその実行機関が不在のため実りあるものとならなかった。

全学的自治会の結成に大きな契機となったのは、四八年五月十日に開催された学生大会である。全国的に学生運動が活発化する中で、大会は文化連盟の提唱に自治会・体育部が呼応して行われた。約二千名の学生が参加し、一、学生寮、二、西園寺邸の利用、三、教室問題、四、出版社問題、五、授業料増額の問題について決議された。特に授業料問題は、増額の「合理的根拠と必至的

理由の公開並に学生代表との協調交渉」を要求し、交渉期間中は授業料不払い運動を展開することとなった。

この大会に対しては、多数学生の不参加、採決への学生の主体性・自主性の欠如、討議なき採決、一方的議事進行などの批判もあったが、大会決議実行委員会は同月二度にわたって、学校当局と交渉を行った。大会決議の多くの部分について改善が当局に承認された。しかし、

学生側は授業料の増額は合理的必然的理由が認められないとして、不払い運動の強化を決定した。

この過程で自治会を早急に発足すべきとの意見が強く、大会決議実行委員会を過渡的な中央

委員会としてスタートさせ、正式に自治委員を選挙して新自治会を成立させることになった。

翌六月二十四日の第一回連合自治会で「中央大学連合自治会規定」が議決され、二十六日の学生大会で全学的自治会組織として本格的な活動が開始された。しかし、この連合自治会は早速暗礁に乗り上げることになる。授業料値上げ・大学管理理事会案に反対する「教育復興闘争」が全国的に展開され、学生運動史上初の全国ストが決定されている中で、本学連合自治会も理事会法案反対ストを決議し、六月三十日からの同盟休校参加を決定した。ところが、この決定は学生大会で保留となり、再度賛否を調査の結果、同盟休校中止の結論が出されたのである。この間、同盟休校に反対の体育連盟は中央委員会から脱退し、中央委員会は同盟休校問題の責任をとって総辞職し、自治委員も全員辞職することになった。

夏休み明けに新中央委員会を発足させた連合自治会は、九月三十日に学生大会を開催し活動を再開した。以前の活動が学生世論を反映できなかった反省に立ち、学生・教職員との連携を目指しての再スタートであった。



さまざまな要求を掲げた学生大会